



令和5年度（2023年度）

# 第1回 和歌山市職員採用試験 受験案内

和歌山市人事委員会

●受付期間等 4月28日（金）から5月22日（月）までの消印有効

（申込方法は郵送申込みに限ります。）

※ 必ず、84円切手を貼った受験票の返信用封筒（長形3号）を同封してください。

●第1次試験日 6月18日（日）

●第1次試験会場 和歌山市立日進中学校・和歌山市立明和中学校

（試験区分によって会場が異なります）

## 1 試験区分・採用予定人員・職務内容

申込みできる試験区分は、1つに限ります。申込書受理後の試験区分の変更はできません。

◆令和6年4月1日採用予定

| 試験区分    |          | 採用予定人員 | 主な職務内容  |
|---------|----------|--------|---|
| 行政職 I 種 | 事務職 [1型] | 13人    | 市長事務部局等で、一般行政事務に従事します。                              |
|         | 事務職 [2型] | 27人    |   |
|         | 情報職      | 1人     | 市長事務部局等で、情報システムの導入・管理運営業務、その他一般行政事務に従事します。          |
|         | 化学職      | 1人     | 市長事務部局等で、主に環境衛生に関する試験研究、検査、調査、指導等の専門行政事務に従事します。     |
|         | 建築職      | 1人     | 市長事務部局等で、主に市有建築物の設計、監督業務、建築指導等の専門行政事務に従事します。        |
|         | 土木職      | 9人     | 市長事務部局等で、主に道路、河川、都市計画等の事業の調査、設計、監督業務等の専門行政事務に従事します。 |
|         | 電気職      | 1人     | 市長事務部局等で、主に電気設備工事の設計、監督業務、保守管理等の専門行政事務に従事します。       |
|         | 機械職      | 1人     | 市長事務部局等で、主に機械設備工事の設計、監督業務、保守管理等の専門行政事務に従事します。       |
| 消防職 I 種 |          | 8人     | 消防署等で、消火・救急・救助活動、火災予防及び防火指導の業務に従事します。               |

※ 採用予定人員は、予定であり、変更される場合があります。

※ 日本国籍を有しない方は、採用後、担当できる業務に制限があります。

※ 行政職 I 種・事務職において、事務職 [1型] は幅広い分野での知識を問う教養試験や専門試験を実施します。事務職 [2型] は、民間企業の入社試験で実施されることの多い一般教養試験を実施します。事務職 [1型] と事務職 [2型] は、試験の方法は異なりますが、採用後の職務内容、給与、勤務条件などは同じです。

## 2 受験資格

次の(1)から(3)までの要件を満たす方。なお、(1)及び(2)は全ての試験区分に共通です。

(1) 次のいずれかに該当する方。ただし、消防職Ⅰ種についてはアに該当する方に限ります。

- ア 日本国籍を有する方
- イ 出入国管理及び難民認定法に規定する永住者（令和6年3月31日までに取得見込みの方を含みます。）
- ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に規定する特別永住者（令和6年3月31日までに取得見込みの方を含みます。）

(2) 次のいずれにも該当しない方

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- イ 和歌山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

(3) 次の試験区分別受験資格に該当する方

| 試験区分  |         | 受験資格  |
|-------|---------|---|
| 行政職Ⅰ種 | 事務職〔1型〕 | 次のア又はイに該当する方<br>ア 昭和63年4月2日から平成14年4月1日までの間に生まれた方（学歴不問）<br>イ 平成14年4月2日以降に生まれた方で、次の(ア)又は(イ)に該当する方（いわゆる飛び級・飛び入学による大学卒業者の特例）  |
|       | 事務職〔2型〕 | (ア) 大学を卒業した方又は令和6年3月31日までに卒業する見込みの方<br>(イ) 外国の大学を修了した方など当人事委員会が(ア)と同等であると認める方   |
|       | 情報職     | 次の①及び②を満たす方<br>① 次のア又はイに該当する方<br>ア 昭和63年4月2日から平成14年4月1日までの間に生まれた方（学歴不問）<br>イ 平成14年4月2日以降に生まれた方で、次の(ア)又は(イ)に該当する方（いわゆる飛び級・飛び入学による大学卒業者の特例）<br>(ア) 大学を卒業した方又は令和6年3月31日までに卒業する見込みの方<br>(イ) 外国の大学を修了した方など当人事委員会が(ア)と同等であると認める方<br>② 独立行政法人情報処理推進機構が実施する（平成16年1月以前に財団法人日本情報処理開発協会が実施したものを含みます。）、次の(ア)から(ツ)までのいずれかの試験に平成13年以降、 <u>受験申込時点で合格している方（合格見込みを除く）</u><br>(ア) 基本情報技術者試験 (イ) 応用情報技術者試験<br>(ウ) ITストラテジスト試験 (エ) システムアーキテクト試験<br>(オ) プロジェクトマネージャ試験 (カ) ネットワークスペシャリスト試験<br>(キ) データベーススペシャリスト試験<br>(ク) エンベデッドシステムスペシャリスト試験<br>(ケ) ITサービスマネージャ試験 (コ) システム監査技術者試験<br>(サ) 情報処理安全確保支援士試験 (シ) 情報セキュリティスペシャリスト試験<br>(ス) システムアナリスト試験 (セ) アプリケーションエンジニア試験<br>(ソ) ソフトウェア開発技術者試験 (タ) テクニカルエンジニア試験（注1）<br>(チ) 情報セキュリティアドミニストレータ試験<br>(ツ) 上級システムアドミニストレータ試験<br>（注1）ネットワーク、データベース、システム管理、エンベデッドシステム、情報セキュリティのいずれかとします。 |

|     |   |
|-----|---|
| 化学職 | <p>次の①及び②を満たす方</p> <p>① 次のア又はイに該当する方</p> <p>ア 昭和63年4月2日から平成14年4月1日までの間に生まれた方（学歴不問）</p> <p>イ 平成14年4月2日以降に生まれた方で、次の(ア)又は(イ)に該当する方（いわゆる飛び級・飛び入学による大学卒業者の特例）</p> <p>(ア) 大学を卒業した方又は令和6年3月31日までに卒業する見込みの方</p> <p>(イ) 外国の大学を修了した方など当人事委員会が(ア)と同等であると認める方</p> <p>② 次のアからウまでのいずれかに該当する方</p> <p>ア 化学に関する専門課程（準ずる課程を含みます。）を修了した方又は令和6年3月31日までに修了する見込みの方</p> <p>イ 次の(ア)から(ウ)までのいずれかの資格を有する方</p> <p>(ア) 技術士（環境部門又は化学部門） (イ) 技術士補（環境部門又は化学部門） (ウ) 環境計量士（濃度関係）</p> <p>ウ 民間企業や公的機関等における、化学（化学関係の実験・検査等）に関する職務経験の期間が、通算して3年以上ある方（令和5年3月31日現在）</p>            |
| 建築職 | <p>次の①及び②を満たす方</p> <p>① 次のア又はイに該当する方</p> <p>ア 昭和63年4月2日から平成14年4月1日までの間に生まれた方（学歴不問）</p> <p>イ 平成14年4月2日以降に生まれた方で、次の(ア)又は(イ)に該当する方（いわゆる飛び級・飛び入学による大学卒業者の特例）</p> <p>(ア) 大学を卒業した方又は令和6年3月31日までに卒業する見込みの方</p> <p>(イ) 外国の大学を修了した方など当人事委員会が(ア)と同等であると認める方</p> <p>② 次のアからウまでのいずれかに該当する方</p> <p>ア 建築に関する専門課程（準ずる課程を含みます。）を修了した方又は令和6年3月31日までに修了する見込みの方</p> <p>イ 次の(ア)から(ウ)までのいずれかの資格を有する方</p> <p>(ア) 一級建築士 (イ) 二級建築士 (ウ) 1級建築施工管理技士</p> <p>ウ 民間企業や公的機関等における、建築（建築工事の設計・施工管理）に関する職務経験の期間が、通算して3年以上ある方（令和5年3月31日現在）</p>                                 |
| 土木職 | <p>次の①及び②を満たす方</p> <p>① 次のア又はイに該当する方</p> <p>ア 昭和63年4月2日から平成14年4月1日までの間に生まれた方（学歴不問）</p> <p>イ 平成14年4月2日以降に生まれた方で、次の(ア)又は(イ)に該当する方（いわゆる飛び級・飛び入学による大学卒業者の特例）</p> <p>(ア) 大学を卒業した方又は令和6年3月31日までに卒業する見込みの方</p> <p>(イ) 外国の大学を修了した方など当人事委員会が(ア)と同等であると認める方</p> <p>② 次のアからウまでのいずれかに該当する方</p> <p>ア 土木に関する専門課程（準ずる課程を含みます。）を修了した方又は令和6年3月31日までに修了する見込みの方</p> <p>イ 次の(ア)から(ウ)までのいずれかの資格を有する方</p> <p>(ア) 技術士（建設部門又は上下水道部門）</p> <p>(イ) 技術士補（建設部門又は上下水道部門） (ウ) 1級土木施工管理技士</p> <p>ウ 民間企業や公的機関等における、土木（土木工事の設計・施工管理）に関する職務経験の期間が、通算して3年以上ある方（令和5年3月31日現在）</p> |

|       |  |
|-------|--|
| 電気職   | <p>次の①及び②を満たす方</p> <p>① 次のア又はイに該当する方</p> <p>ア 昭和63年4月2日から平成14年4月1日までの間に生まれた方（学歴不問）</p> <p>イ 平成14年4月2日以降に生まれた方で、次の(ア)又は(イ)に該当する方（いわゆる飛び級・飛び入学による大学卒業者の特例）</p> <p>(ア) 大学を卒業した方又は令和6年3月31日までに卒業する見込みの方</p> <p>(イ) 外国の大学を修了した方など当人事委員会が(ア)と同等であると認める方</p> <p>② 次のアからウまでのいずれかに該当する方</p> <p>ア 電気に関する専門課程（準ずる課程を含みます。）を修了した方又は令和6年3月31日までに修了する見込みの方</p> <p>イ 次の(ア)から(ク)までのいずれかの資格を有する方</p> <p>(ア) 第一種電気主任技術者 (イ) 第二種電気主任技術者</p> <p>(ウ) 第三種電気主任技術者 (エ) エネルギー管理士</p> <p>(オ) 1級電気工事施工管理技士 (カ) 建築設備士</p> <p>(キ) 技術士（電気電子部門） (ク) 技術士補（電気電子部門）</p> <p>ウ 民間企業や公的機関等における、電気（電気設備の設計・施工管理・維持管理）に関する職務経験の期間が、通算して3年以上ある方（令和5年3月31日現在）</p> |
| 機械職   | <p>次の①及び②を満たす方</p> <p>① 次のア又はイに該当する方</p> <p>ア 昭和63年4月2日から平成14年4月1日までの間に生まれた方（学歴不問）</p> <p>イ 平成14年4月2日以降に生まれた方で、次の(ア)又は(イ)に該当する方（いわゆる飛び級・飛び入学による大学卒業者の特例）</p> <p>(ア) 大学を卒業した方又は令和6年3月31日までに卒業する見込みの方</p> <p>(イ) 外国の大学を修了した方など当人事委員会が(ア)と同等であると認める方</p> <p>② 次のアからウまでのいずれかに該当する方</p> <p>ア 機械に関する専門課程（準ずる課程を含みます。）を修了した方又は令和6年3月31日までに修了する見込みの方</p> <p>イ 次の(ア)から(ウ)までのいずれかの資格を有する方</p> <p>(ア) 技術士（機械部門） (イ) 技術士補（機械部門） (ウ) 建築設備士</p> <p>ウ 民間企業や公的機関等における、機械（機械設備の設計・施工管理・維持管理）に関する職務経験の期間が、通算して3年以上ある方（令和5年3月31日現在）</p>   |
| 消防職Ⅰ種 | <p>次の①及び②を満たす方</p> <p>① 次のア又はイに該当する方</p> <p>ア 平成5年4月2日から平成14年4月1日までの間に生まれた方（学歴不問）</p> <p>イ 平成14年4月2日以降に生まれた方で、次の(ア)又は(イ)に該当する方（いわゆる飛び級・飛び入学による大学卒業者の特例）</p> <p>(ア) 大学を卒業した方又は令和6年3月31日までに卒業する見込みの方</p> <p>(イ) 外国の大学を修了した方など当人事委員会が(ア)と同等であると認める方</p> <p>② 次のアからウまでの身体等の基準を満たす方</p> <p>ア 視力が、両眼とも1.0以上であること（矯正視力を含みます。）。</p> <p>イ 赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること。</p> <p>ウ 聴力、言語能力、運動機能などに、職務遂行上の支障がないこと。</p> <p>※ 採用後は、任命権者が認める場合を除き、和歌山市に居住することが必要です。</p>  |

※ 「大学」とは、学校教育法に基づく大学をいいます。

※ 「職務経験の期間」について

- ・ 職務経験には、6か月以上継続した、常勤の正規社員（職員）として就業していた期間又は当該事業所における常勤の正規社員（職員）と同じ勤務形態で就業していた期間（パートタイム、アルバイト、非常勤として雇用されていた期間を除く。）のみが該当します。
- ・ 職務経験が複数ある場合は通算することができますが、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職務経験に限ります。
- ・ 在職中に連続して3か月を超えて職務に従事していない期間（産前産後休暇を除きます。）は職務経験から除きます。

※ 職務経験には次に例示するものが該当し、管理・計画業務と関わりのない現場業務等は除きます。

| 試験区分 | 職務経験（例）  |
|------|--|
| 化学職  | ○環境衛生に関する試験研究、検査、調査  |
| 建築職  | ○建築一式工事（鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造による建築物に係るものに限る。）の設計又は施工管理<br>○市街地開発事業その他の都市計画に関する建築に係る計画業務<br>○建築物の確認又は検査                                      |
| 土木職  | ○道路・水道・下水道の新設・改修工事、河川改修工事、その他土木構造物の新設・改修工事についての設計又は施工管理<br>○道路・水道・下水道・河川等の工事に関する監理技術者や現場代理人等としての施工管理<br>○道路・水道・下水道等の計画、市街地再開発事業等の都市計画に関する土木に係る業務 |
| 電気職  | ○施設等（戸建て住宅等の小規模なものを除く。以下同じ。）の電気設備工事の設計又は施工管理<br>○施設等の電気設備の制御又は維持管理   |
| 機械職  | ○施設等（戸建て住宅等の小規模なものを除く。以下同じ。）の機械設備工事の設計又は施工管理<br>○施設等の機械設備の制御又は維持管理   |

※ 職務経験年数による受験の場合、最終合格発表後、職務経験の確認のため証明書等の提出が必要です。  
なお、必要な職務経験が確認できなかった場合は、採用されません。

### 3 試験の方法等

#### (1) 試験種目一覧

| 試験区分                         | 第1次試験種目   | 第2次試験種目          | 第3次試験種目        |
|------------------------------|-----------|------------------|----------------|
| 事務職 [1型]、化学職、建築職、土木職、電気職、機械職 | 教養試験、専門試験 | 論文試験、口述試験、適性検査   | /              |
| 情報職                          | 教養試験      |                  |                |
| 消防職 I 種                      | 教養試験、体力試験 |                  |                |
| 事務職 [2型]                     | 教養試験      | 口述試験、事務能力検査、適性検査 | 論文試験、口述試験、適性検査 |

#### (2) 第1次試験

##### ア 試験種目及び配点

| 試験区分                         | 試験種目 |      |      |
|------------------------------|------|------|------|
|                              | 教養試験 | 専門試験 | 体力試験 |
| 事務職 [1型]、化学職、建築職、土木職、電気職、機械職 | 100  | 100  |      |
| 事務職 [2型]、情報職                 | 100  |      |      |
| 消防職 I 種                      | 100  |      | 50   |

※ 数字は、その試験種目の配点を表しています。

※ 空欄となっている試験種目は、実施しません。

##### イ 試験内容等

| 試験種目                | 試験内容等  |
|---------------------|--|
| 教養試験                | 択一式・120分(事務職 [2型] は60分)で行われる一般的知識及び能力についての筆記試験                         |
| 事務職 [2型] を除く全ての試験区分 | 出題分野は、社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能です。              |
| 事務職 [2型]            | 出題分野は、文章理解、判断推理、数的推理、時事、一般知識、基礎英語などです。                                 |
| 専門試験                | 択一式・120分で行われる専門的知識及び能力についての筆記試験  |
| 事務職 [1型]            | 出題分野は、憲法、行政法、民法、経済学、財政学、社会政策、政治学、行政学及び国際関係です。                          |
| 化学職                 | 出題分野は、数学・物理、物理化学、分析化学、無機化学・無機工業化学、有機化学・有機工業化学及び化学工学です。                 |
| 建築職                 | 出題分野は、数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画(都市計画、建築法規を含みます。)、建築設備及び建築施工です。 |
| 土木職                 | 出題分野は、数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含みます。 )及び材料・施工です。               |

|      |   |
|------|---|
| 電気職  | 出題分野は、数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学及び情報・通信工学です。        |
| 機械職  | 出題分野は、数学・物理、材料力学、流体力学、熱力学、電気工学、機械力学・制御、機械設計、機械材料及び機械工作です。       |
| 体力試験 | 消防職としての職務遂行に必要な体力の測定で、種目は、握力、長座体前屈、反復横跳び、立ち幅跳び、上体起こし及びシャトルランです。 |

※ 教養試験及び専門試験は、大学卒業程度の内容で行います。

※ 体力試験では、運動ができる服装、靴（屋内用）及び水分補給用の飲み物を用意してください。なお、都合により種目を変更する場合があります。

### (3) 第2次試験

#### ア 試験種目及び配点

| 試験区分                            | 試験種目 | 第1次試験結果 | 論文試験 | 口述試験 | 事務能力検査 | 適性検査 | 健康診断 |
|---------------------------------|------|---------|------|------|--------|------|------|
| 事務職〔1型〕、情報職、化学職、建築職、土木職、電気職、機械職 |      | 50      | 30   | 120  |        | ○    |      |
| 事務職〔2型〕                         |      | 50      |      | 120  | 30     | ○    |      |
| 消防職I種                           |      | 50      | 30   | 120  |        | ○    | ○    |

※ 数字は、その試験種目の配点を表しています。

※ 第1次試験結果については、第1次試験の総合得点を第2次試験の配点に応じて換算します。

※ 適性検査は、口述試験及び合否判定の資料として使用します。

※ 消防職における健康診断は、適正な消防活動のために消防吏員に求められる適性を判断する目的で実施するものです。

※ 空欄となっている試験種目は、実施しません。

※ 事務職〔2型〕の区分では、第2次試験の実施日に、第3次試験の試験種目である論文試験を実施します。なお、採点は、第2次試験に合格した方のみ行います。

#### イ 試験内容等

| 試験種目   | 試験内容等  |
|--------|--|
| 論文試験   | 1200字以内・90分で行われる一定のテーマによる論文です。                               |
| 口述試験   | 個人の形式による、主として人物、性格等についての面接です。                                |
| 事務能力検査 | 照合、計算等の事務処理を速く正確に行う能力についての検査です。                              |
| 適性検査   | 性格等に関する適性検査です。   |
| 健康診断   | 消防職に限り、視力及び色覚並びに消防職としての職務遂行に関する所見について、医師による健康診断書を提出していただきます。 |

※ 視力及び色覚は、災害等の現場において、視的情報によって瞬時に危険物の種類等を判断したり、要救助者の顔色などから状況を判断したりすることが求められるために、指標の1つとしています。

(4) 第3次試験

ア 試験種目及び配点

| 試験区分    | 試験種目 | 第2次試験結果 | 論文試験 | 口述試験 | 適性検査 |
|---------|------|---------|------|------|------|
| 事務職[2型] |      | 50      | 30   | 120  | ○    |

※ 数字は、その試験種目の配点を表しています。

※ 第2次試験結果については、第2次試験の総合得点を第3次試験の配点に応じて換算します。

※ 適性検査は、口述試験及び合否判定の資料として使用します。なお、第2次試験で実施したものを使用しますので、改めて実施することはありません。

※ 論文試験は、第2次試験日に、全受験者に実施します。なお、採点は、第2次試験に合格した方のみを行います。また、第2次試験に不合格となった場合でも、論文試験の原稿用紙はお返ししません。

イ 試験内容等

| 試験種目 | 試験内容等                          |
|------|--------------------------------|
| 論文試験 | 1200字以内・90分で行われる一定のテーマによる論文です。 |
| 口述試験 | 個人の形式による、主として人物、性格等についての面接です。  |

## 4 試験日等

(1) 第1次試験

| 試験区分                            | 試験日・集合時間                       | 終了予定時間    | 試験会場                     |
|---------------------------------|--------------------------------|-----------|--------------------------|
| 情報職                             | 6月18日(日)<br>午前9時15分<br>着席・出席点呼 | 午前11時30分頃 | 和歌山市立明和中学校<br>(15ページ図参照) |
| 事務職[1型]、化学職、建築職、<br>土木職、電気職、機械職 |                                | 午後2時45分頃  |                          |
| 消防職I種                           |                                | 午後6時00分頃  |                          |
| 事務職[2型]                         |                                | 午前10時30分頃 | 和歌山市立日進中学校<br>(15ページ図参照) |

※ 試験開始後30分間に限り、遅刻が認められます。

※ 気象条件その他の事情により、試験開始時間等が変更される場合があります。

※ 試験区分によって試験会場が異なりますので、よく確認してください。

※ 消防職では、教養試験・体力試験の順に実施します。体力試験では、シャトルランを最後に実施します。シャトルランでは、受験番号順に数人程度を1組として同時に走ります。シャトルランを終了した方から、順次解散する予定です。なお、上記の終了予定時間は、最後の組で走る受験者の目安として記載しています。

(2) 第2次試験

| 試験区分   | 試験日   | 実施試験種目                 |
|--|---|------------------------|
| 事務職[1型]、情報職<br>化学職、建築職、土木職、<br>電気職、機械職、消防職I種 | 7月14日(金)、15日(土)、16日(日)、<br>29日(土)、30日(日)のうち1日 | 論文試験<br>適性検査           |
|  | 8月13日(日)～23日(水)のうち1日                          | 口述試験(個人)               |
| 事務職[2型]                                      | 7月14日(金)、15日(土)、16日(日)のうち1日                   | 論文試験<br>事務能力検査<br>適性検査 |
|  | 7月20日(木)～25日(火)のうち1日                          | 口述試験(個人)               |

※ 都合により、試験日を変更する場合があります。

※ 試験会場、日時などの具体的な事項は、第1次試験合格者に通知します。なお、当人事委員会が指定した事項を変更することはできません。また、希望をお聞きすることもできません。

※ 事務職[2型]の区分において7月14日(金)、15日(土)、16日(日)のいずれかの日に実施する論文試験は第3次試験の種目のものです。



(3) 第3次試験

| 試験区分     | 試験日                   | 実施試験種目   |
|----------|-----------------------|----------|
| 事務職 [2型] | 8月13日(日)～23日(水)のうちの1日 | 口述試験(個人) |

※ 都合により、試験日を変更する場合があります。

※ 試験会場、日時などの具体的な事項は、第2次試験合格者に通知します。なお、当人事委員会が指定した事項を変更することはできません。また、希望をお聞きすることもできません。

## 5 合格発表等

(1) 合格者は総合得点の高い順に決定します。ただし、それぞれの試験種目において当人事委員会が認める得点に達しない場合は、順位にかかわらず不合格となることがあります。

また、同点者は同順位としますが、最終合格者の決定において、可否判定上に同点者がいる場合は、事務職[2型]については第2次試験の得点順、その他の試験区分については第1次試験の得点順に合格者を決定します。

※ 教養試験、専門試験及び事務能力検査の得点は、各受験者の成績が受験者全体の成績の分布の中でどの位置にあるのかを相対的に示すように、標準偏差等を用いて算出したものです。

(2) 消防職I種の第1次試験では、体力試験の結果が一定の基準に達しない場合、他の試験種目の結果にかかわらず、不合格とします。

※ これにより不合格となった方の体力試験の得点は、0点とします。

(3) 合格発表予定日等は次のとおりです。

|                             | 時期   | 方法   |
|-----------------------------|------|--|
| 第1次試験合格発表                   | 7月上旬 | ①合格者にのみ文書で通知<br>②市役所正面玄関に合格者の受験番号を掲示           |
| 第2次試験合格発表(事務職[2型])          | 8月上旬 |  |
| 第2次試験(最終)合格発表(事務職[2型]以外の区分) | 8月下旬 | ①合格者及び繰上げ合格候補者にのみ文書で通知<br>②市役所正面玄関に合格者の受験番号を掲示 |
| 第3次試験(最終)合格発表(事務職[2型])      |      |  |

※ 和歌山市のホームページでも、合格発表の日から一定期間、合格者の受験番号を掲示しますが、必ず合格通知や合格発表掲示で確認してください。

※ 可否に関する電話による問い合わせには応じられませんので、ご了承ください。

## 6 繰上げ合格制度

正式合格者が採用を辞退した場合などに備え繰上げ合格候補者をあらかじめ決定しておき、辞退等があった場合にその中から成績順に採用する制度を実施しています。

(1) 正式合格者数は採用予定人員と同数とし、正式合格者の次位以下の方の中から成績順に、繰上げ合格候補者として採用候補者名簿に登載します。

(2) 繰上げ合格候補者の数は採用予定人員によって異なりますが、概ね2人から4人の予定です。ただし、当人事委員会が認める得点に達しない場合は、それ以下の人数となります。

(3) 次の場合に限り、繰上げ合格候補者の中から成績順に採用されます。

ア 正式合格者が採用を辞退した場合

イ 正式合格者が必要な資格等を取得できず採用できない場合

ウ 正式合格者が受験資格を満たさないことが明らかとなった等により採用できない場合

(4) 繰上げ合格候補者の受験番号は最終合格発表掲示には掲載しませんが、繰上げ合格候補者となった方には、その旨及び採用候補者名簿登載順位を文書で通知します。

(5) 業務増や急な退職による欠員が生じた等の事情により同じ試験区分の採用試験が新たに実施されることが考えられますが、この試験結果による繰上げ合格候補者は、新たに試験が実施された場合であっても優先的に正式合格となることはありません。

(6) 採用予定日に採用予定人員どおりに採用された場合は、繰上げ合格候補者として採用候補者名簿に登載された方が残っていても、同日をもってその名簿は失効し、採用されることはありません。

(7) 繰上げ合格候補者が採用された場合は、採用されなかった正式合格者の受験番号及び採用された繰上げ合格候補者の受験番号を和歌山市役所正面玄関に掲示します。

## 7 試験結果の情報提供

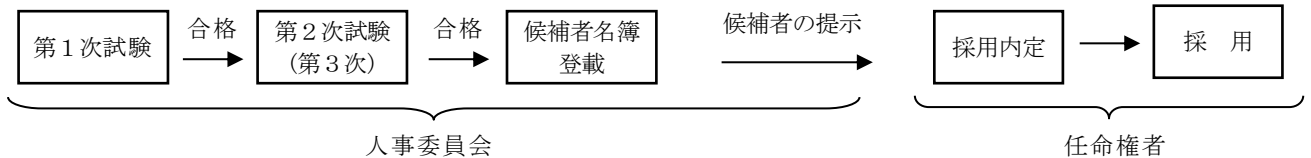
この試験の結果については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第69条第2項第1号の規定により、情報提供を受けることができます。希望する場合は、受験者本人が、受験票を持参の上、直接おいでください。なお、電話、郵便等による提供はできません。

|                             | 提供を求められることができる方        | 提供内容   | 提供期間   | 提供場所             |
|-----------------------------|------------------------|--|--|------------------|
| 第1次試験                       | 第1次試験の不合格者<br>(本人に限る。) | 第1次試験の種目別得点及び総合得点並びに総合得点に基づく順位               | 合格発表の日から1か月間<br>土曜日、日曜日及び休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで | 和歌山市<br>人事委員会事務局 |
| 第2次試験<br>〔事務職〔2型〕<br>以外の区分〕 | 第2次試験の受験者<br>(本人に限る。)  | 第1次試験及び第2次試験それぞれの種目別得点及び総合得点並びに総合得点に基づく順位    |  |                  |
| 第2次試験<br>(事務職〔2型〕)          | 第2次試験の不合格者<br>(本人に限る。) |  |  |                  |
| 第3次試験<br>(事務職〔2型〕)          | 第3次試験の受験者<br>(本人に限る。)  | 第1次試験から第3次試験までのそれぞれの種目別得点及び総合得点並びに総合得点に基づく順位 |  |                  |

※ 第2次試験を受験しなかった第1次試験の合格者及び第3次試験を受験しなかった第2次試験の合格者の開示については、問い合わせてください。

## 8 合格から採用まで

- 正式合格者及び繰上げ合格候補者は、試験区分ごとに作成する採用候補者名簿に得点順に登載され、任命権者が採用候補者名簿の中から成績順に採用者を決定します。
- 最終合格後に受験資格を満たさないことが明らかになった場合又は行政職Ⅰ種の技術系試験区分（化学職・建築職・土木職・電気職・機械職）で専門課程の修了を受験資格とした方が専門課程を修了できなかった場合は、採用候補者名簿に登載されていても、採用されません。



## 9 受験申込みの注意事項

- 受験申込方法（郵送による申込みに限ります。）

|        |  |
|--------|--|
| 提出書類   | ① 申込書（1枚目及び2枚目を重ね、左上1か所をホチキス留めしたもの。）<br>② 添付書類（11ページ「10 受験申込時の添付書類」を参照）<br>③ <b>返信用封筒（受験票送付用）</b><br>※ 長形3号封筒に郵便番号、住所及び氏名を記入し、84円切手を貼付してください。      |
| 申込期間等  | 4月28日（金）から5月22日（月）まで<br>※ 5月22日（月）までの消印があるものに限り受け付けます。   |
| 提出先    | 送付先：〒640-8511 和歌山市七番丁23番地 和歌山市人事委員会事務局<br>※ 封筒（角形2号：A4サイズが入る大きさ）の表に「職員採用試験申込書在中」と朱書き提出してください。<br>※ 不着のトラブルを避けるため、 <b>必ず郵便局で簡易書留郵便の手続き</b> をしてください。 |
| 受験票の発行 | 5月26日（金）以降に順次発送します。<br>※ 受験票が6月2日（金）を過ぎても届かないときは、至急、当人事委員会事務局へ連絡してください。  |

## (2) 受験申込みの注意事項

ア 申込みできる試験区分は、1つに限ります。申込書を受理した後の変更はできません。

イ 受験申込みにあたっては、この受験案内をよく読んだ上で、12ページから14ページの記入例を参考にして申込書（1枚目及び2枚目）に必要な事項を正しく記入し、提出してください。記入は全て黒のインク又はボールペンを使用し、文字はかき書で、数字は算用数字を用いてはつきり書いてください。記載事項に虚偽があると、採用資格を失うことがありますので十分注意してください。

ウ この試験において提出された書類等は、受付後お返ししません。

エ 申込書に記載された個人情報は、採用試験及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。

オ 試験当日に車椅子を使用するなど受験に際して要望がある方は、申込書（2枚目）の「受験に関する特記事項」欄に記入してください。

## 10 受験申込時の添付書類

受験申込みをするにあたり、試験区分によっては以下の書類を添付していただきます。添付の際は、2枚綴りの申込書とはホチキス留めせずに提出してください。

- (1) 行政職Ⅰ種又は消防職Ⅰ種の受験申込みをする方で、2受験資格（3）試験区分別受験資格のいわゆる飛び級・飛び入学による大学卒業者の特例に該当する方は、受験資格を確認するための書類を提出していただく場合がありますので、あらかじめ問い合わせてください。
- (2) 情報職の受験申込みをする方は、受験資格に定められたいずれかの試験に合格していることを証明するものの写し（A4サイズにコピーしたもの）1通を添付してください。
- (3) 行政職Ⅰ種の技術系試験区分（化学職・建築職・土木職・電気職・機械職）の受験申込みをする場合は、受験資格確認シート（附表）を添付してください。  
※ 2受験資格（3）②イに該当する方は、資格を有することを証明するものの写し（A4サイズにコピーしたもの）1通を添付してください。

提出書類に不備があると受付することができません。提出前にもう一度確認してください。

- (1) 事務職には、[1型]・[2型]があります。間違えていませんか。
- (2) 太線枠内の欄にもれなく記入していますか。なお、試験区分によっては不要な欄もあります。  
ア 連絡先の電話番号を記入していますか。  
イ 受験申込書の1枚目と2枚目に署名していますか。  
(日付は、提出日と同じでなくても構いません。)
- (3) 写真欄に写真を貼っていますか。
- (4) 受験申込書1枚目と2枚目を重ね、左上1か所をホチキス留めしていますか。
- (5) 添付書類が指定されている場合、添付していますか。
- (6) 返信用封筒（受験票送付用）に切手を貼り、宛先を記入していますか。
- (7) 郵便局で簡易書留郵便の手続きをして提出する準備をしていますか。
- (8) 提出期限及び提出先を再確認してください。

## 11 第1次試験合格者の提出書類等

- (1) 第1次試験に合格した方には、履歴書（合格通知に同封する様式）を提出していただきます。その際に、写真を再度貼り付けて提出していただきますので、あらかじめご了承ください。  
※ 提出書類は7月14日（金）午後1時まで（締切厳守）に提出していただきます。  
※ 写真は、最近6か月以内に撮影されたもので縦4cm横3cm脱帽・上半身・正面向のものに限ります。  
なお、写真は、受験申込書に貼り付けたものと同じものでも構いません。
- (2) 行政職Ⅰ種技術系試験区分（化学職・建築職・土木職・電気職・機械職）を受験する方で、2受験資格（3）②アに該当する方が第1次試験に合格した場合、専門課程の修了を確認するため、成績証明書（未開封のもの）を提出していただきます。
- (3) 第1次試験に合格した方に提出していただく書類は、合格通知に同封してお知らせします。

●申込書は、1枚目と2枚目を重ね、左上1か所をホチキス留めして提出してください。

＜申込書記入例＞ 申込書の太線枠内に記入してください

試験区分は、次を参考にして記入してください。

[例] 行政職Ⅰ種・事務職[1型]、行政職Ⅰ種・事務職[2型]、行政職Ⅰ種・情報職、  
行政職Ⅰ種・建築職、消防職Ⅰ種 など

※ 事務職に申し込まれる方は、試験区分が分かれていますので注意してください。

| 試験区分  |    | 受験番号 (記入しないでください)      |   |
|---|----|------------------------|---|
| 行政職Ⅰ種・土木職   |    | *                      |   |
| 氏名(上欄にふりがなを記入してください)  | 性別 | 生年月日                   | 学歴(令和6年3月卒業見込みを含む)  |
| わかやま さぶろう<br>和歌山 三郎   | 男  | 昭和<br>13年 6月 2日生<br>平成 | <input type="checkbox"/> 大学院卒 <input checked="" type="checkbox"/> 大学卒<br><input type="checkbox"/> 短大卒(2年制以上の専門学校を含む)<br><input type="checkbox"/> 高校卒<br><input type="checkbox"/> その他( ) |
| 現住所 (住所はできるだけ詳しく記入してください。電話番号は、日中に連絡がとりやすいものを記入してください。)   |    |                        |   |
| (〒○○○-○○○)  |    | 電 話 (○○○-△△△-××××)     |   |
|   |    | 携帯電話 (○○○-△△△△-××××)   |   |
| ○○県△△△市□□□番地  |    |                        |   |
| 不在時連絡先 (現住所と異なる連絡先がある場合は記入してください)   |    |                        |   |
| (〒 - )  |    | 電 話 ( )                |   |
| 個人情報提供の同意について   |    |                        |   |
| 私は、和歌山市職員採用試験に合格した場合、採用に当たっての事務連絡、本人及び受験資格の確認に使用するため、この面の写し及び採用試験に際して提出した書類を任命権者(担当課:総務局総務部人事課又は消防局消防総務課)に提供することに同意します。 |    |                        |   |
|   |    | 令和 5年 5月 1日            |   |
|   |    | 氏名(自筆) 和歌山 三郎          |   |

(2枚中1枚目)

写真

写真を忘れずに  
最も上位の学歴について□欄にチェックしてください

日付の記入及び署名を忘れずに

※2枚目も忘れずに記入してください。(きりはなしてはいけません。)

合格通知の送付先を記入してください

(通知書送付先)

〒○○○-○○○.....  
(住所)○○県△△△市□□□番地  
.....  
.....  
(氏名) 和歌山 三郎 様

(注) 1 通知書の送付先(住所及び氏名)を記入してください。  
2 住所はできるだけ詳しく、確実に届くように記入してください。  
3 枠からはみ出さないように記入してください。  
4 宛先の「様」を消さないでください。

受験番号 (記入しないでください) \*

試験結果通知書宛先カード  
このカードは、試験結果通知書を送付する際の宛先として使用します。  
※不合格者への通知は行いません。

**受験資格の確認** (2枚中2枚目)

**1 次のア・イ・ウについて (2受験資格の(1)関係)**  いずれかに該当する  いずれにも該当しない

ア 日本国籍を有する方  
 イ 出入国管理及び難民認定法に規定する永住者(令和6年3月31日までに取得見込みの方を含みます。)  
 ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特別法に規定する特別永住者(令和6年3月31日までに取得見込みの方を含みます。)

**2 次のア・イ・ウについて (2受験資格の(2)関係)**  いずれかに該当する  いずれにも該当しない

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方  
 イ 和歌山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方  
 ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

**3 行政職I種・情報職の方の資格について**

|                   |   |
|-------------------|---|
| 行政職I種・情報職の方の資格の名称 | 資格の取得日<br><input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 年 月 <input type="checkbox"/> 取得 |
|-------------------|---|

**4 行政職I種(技術系区分)の方の受験資格について**  
 次のア・イ・ウについて (2受験資格の(3)の關係)

アに該当する  イに該当する  ウに該当する

ア それぞれの専門課程(準ずる課程を含みます。)を修了した方又は令和6年3月31日までに修了する見込みの方  
 イ 受験する試験区分に応じた資格を有する方  
 ウ 受験する試験区分に応じた民間企業や公的機関等における職務経験の期間が通算して3年以上ある方  
 ※ アからウの**いずれか1つ**を選択し、該当する内容の詳細は、別紙(附表)へ記載し申込書に添付してください。

**5 消防職I種の方の身体等の基準について**  
 (他の区分の方は記入不要です。)

満たしている  満たしていない

ア 視力が、両眼とも1.0以上であること(矯正視力を含みます。)  
 イ 赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること。  
 ウ 聴力、言語能力、運動機能などに、職務遂行上の支障がないこと。

**記載事項に関する確認**

令和 5 年 5 月 1 日  
 この申込書の記載事項は、事実と相違ありません。  
 氏名(自筆) 和歌山 三郎

受験に関する特記事項

(きり は な し て は い け ま せ ん )

令和5年度(2023年度)第1回和歌山市職員採用試験

**受 験 票** 受験心得

|                      |        |
|----------------------|--------|
| 試験区分<br>(記入しないでください) |        |
| 受験番号<br>(記入しないでください) |        |
| 氏 名<br>(記 入)         | 和歌山 三郎 |



**■第1次試験**

(1) 日時 令和5年6月18日(日)  
 試験開始 午前9時30分  
 (着席・出席点呼 午前9時15分)

(2) 会場  
 試験区分によって会場が異なりますので、必ず受験案内で確認してください。

**(第1次試験の延期等の確認について)**  
 試験日程等に変更がある場合は、和歌山市公式ホームページ及びツイッターでお知らせしますので、適宜ご確認ください。

和歌山市公式ツイッター 和歌山市公式ホームページ  
 (和歌山市 人事委員会事務局) (試験情報)

この欄は行政職I種・情報職で申し込む方だけ記入してください

この欄は消防職I種で申し込む方だけ該当する口欄にチェックを入れてください

該当する口欄にチェックを忘れずに

この欄は行政職I種技術系試験区分(化学職・建築職・土木職・電気職・機械職)で申し込む方だけ該当する口欄にチェックを入れてください

日付の記入及び署名を忘れずに

試験当日に車椅子を使用するなどの要望がある方は記入してください

氏名を忘れずに

● 2枚綴りの申込書とはホチキス留めしないでください。

<附表記入例> 行政職 I 種技術系試験区分(化学職・建築職・土木職・電気職・機械職)のみ提出。申込書の太線枠内に記入してください。

| 受験資格確認シート  |  | 【附表】  |
|--|--|---|
| 令和5年度和歌山市職員採用試験  |  |   |
| ※2受験資格(3)②に関して、ア又はイ若しくはウの該当する項目について記載してください。(技術系試験区分受験者のみ提出)   |  |   |
| 試験区分   | 行政職 I 種 建築職  | 氏名 和歌山 三郎   |
| ア 2受験資格(3)②アに関する内容   |  |   |
| 専門課程に係る学校名   | 学部・学科 (専攻内容が分かるよう詳しく記載)  | 専門課程の修了(予定)時期   |
| 〇〇大学   | ●●学部△△学科▲▲コース  | <input type="checkbox"/> 平成 <input checked="" type="checkbox"/> 令和 6年3月<br><input type="checkbox"/> 修了 <input checked="" type="checkbox"/> 修了予定   |
| イ 2受験資格(3)②イに関する内容   |  |   |
| 資格名称 (受験資格として必要なものに限る)   |  | 資格取得時期  |
| 二級建築士  |  | <input type="checkbox"/> 平成 <input checked="" type="checkbox"/> 令和 5年3月<br><input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 年 月<br><input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 年 月 |
| ウ 2受験資格(3)②ウに関する内容<br>(1枚で記入できない場合は、用紙をコピーした上で記入し、左上1か所をホチキス留めてください。)                                    |  |   |
| 上欄: 企業名・支店・部署<br>下欄: 雇用形態  | 職務内容 (具体的に)  | 上欄: 在籍期間<br>下欄: 職務経過年月数   |
| ① 〇〇建設株式会社△△支店<br>□□部<br>正社員   | <b>【職務内容・業績について】</b><br><b>経験・成果等をできるだけ</b><br><b>詳しく記入してください。</b>                     | H・R 28年 4月 1日<br>H・R 2年 3月 31日<br>( 4年 0月 0日間)  |
| ② 〇〇建設株式会社▲▲支店<br>■部<br>正社員  |  | H・R 2年 4月 1日<br>H・R 5年 3月 31日<br>( 3年 0月 0日間)   |
| ③<br>派遣の場合は、<br>派遣先の企業名等を記<br>入してください。   | 現在在職中の場合は、<br>令和5年3月31日時点で<br>記入してください。  | H・R 年 月 日<br>H・R 年 月 日<br>( 年 月 日間)   |
| ④ <b>【雇用形態について】</b><br>正社員、正職員、派遣(常勤)<br>などを記入してください。<br><u>パートタイム、アルバイト、非常勤</u><br><u>などの場合は該当しません。</u> | 職務経過年月数は、職務内容や雇用形態<br>(非常勤等の期間)によって、<br><b>受験資格に該当しない期間を除いた期間</b><br><b>を記入してください。</b> | H・R 年 月 日<br>年 月 日<br>年 月 日間<br>年 月 日<br>年 月 日<br>年 月 日間  |
| ⑤<br>パートタイム、アルバイト、非常勤<br>などの場合は該当しません。   |  | 年 月 日<br>年 月 日<br>年 月 日間  |
| 上記の合計期間 (①)<br>(1か月未満の日数の合計は30日をもって1か月としてください。)  |  | (①) 7年0月0日間   |
| 上記期間中で連続して3か月を超えて職務に従事していない期間の有無(有の場合は下の欄も記入してください。)   |  | 受験資格に該当する<br>通算期間 (③)<br>(①-②)<br>※1か月未満切捨て<br><b>6年9月</b>  |
| 内 容  | 職務に従事していない期間   |   |
| 傷病休暇<br>傷病休暇・休職、育児休業、介護休業等を<br>記入してください。   | H・R 30年 6月20日～<br>H・R 30年 9月30日<br>0年 3月 11 日間<br>年 月 日～<br>年 月 日<br>年 月 日間            |   |
| 上記の合計期間 (②)<br>(1か月未満の日数の合計は30日をもって1か月としてください。)  |  | (②) 0年3月11日   |

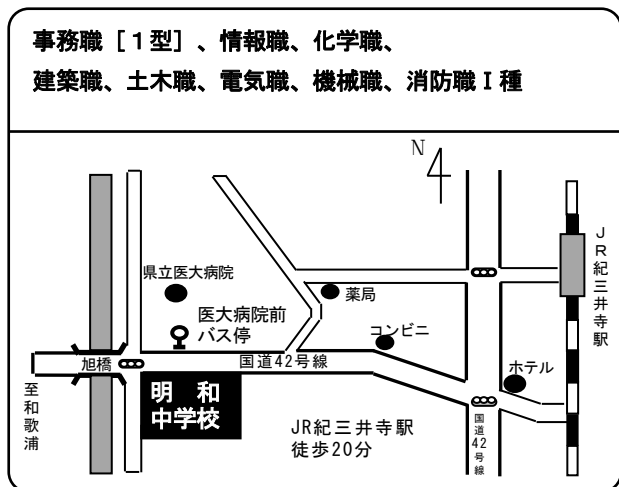
試験区分と氏名を記入してください

該当する受験資格の欄にのみ記入してください  
(申込書2枚目の4受験資格の確認で選択した、該当する受験資格)

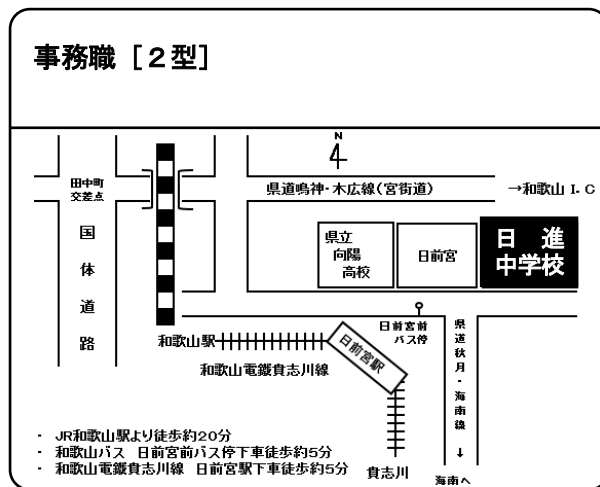
## 1 2 第1次試験会場案内図

**試験区分によって会場が異なります。注意してください。**

和歌山市立明和中学校  
所在地／和歌山市紀三井寺 8 3 2 - 1



和歌山市立日進中学校  
所在地／和歌山市秋月 3 6 5 - 3



注意 試験会場への問い合わせは、禁止します。  
試験会場には駐車場がありませんので、公共交通機関又は二輪車を利用してお越しください。

## 1 3 試験に関する問い合わせ

和歌山市人事委員会事務局

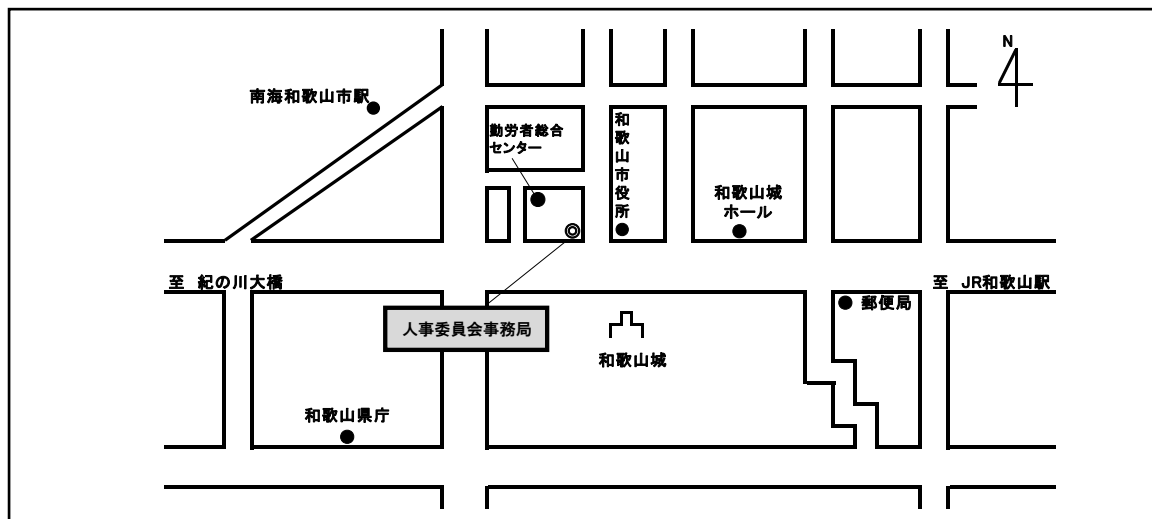
郵便等送付先

〒640-8511 和歌山市七番丁 2 3 番地 (所在地とは異なります。ご注意ください。)

TEL 073-435-1371 (直通) TEL 073-432-0001 (代表) 内線3755・3756

土曜日、日曜日及び休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

※ 試験当日は、やむを得ない急用を除き、原則として電話の取次ぎはできません。



※ 荒天時等の対応について

台風・自然災害等の気象条件等の事情により試験の延期や開始時刻の繰り下げ等を実施する場合は、試験実施日の午前7時頃に和歌山市公式ツイッターでお知らせします。また、諸事情により試験日程等に変更がある場合は、和歌山市公式ホームページ及びツイッターでお知らせしますので、適宜ご確認ください。

和歌山市公式ツイッター  
(和歌山市 人事委員会事務局)



和歌山市公式ホームページ  
(試験情報)



## 任命権者からのお知らせ

和歌山市は、和歌山市内の定住促進を図るために、市内に居住している方、または、今後、市内居住予定の方を求めています。

**受験申込みにあたっては、試験区分を間違えないように注意してください。**

**●給与等**

1 令和5年4月1日現在の初任給は、地域手当を含め、次のとおりです。

| 試 験 区 分 | 初 任 給     |
|---------|-----------|
| 行政職Ⅰ種   | 約196,300円 |
| 消防職Ⅰ種   | 約224,700円 |

※ 学歴及び民間企業の職歴等に応じて初任給に一定の額が加算（5年分を上限とします。）されます。また、昇任に係る必要年数は、職歴等に応じて短縮されます。

- 2 上記のほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの要件に応じて支給されます。
- 3 採用された方は、和歌山県市町村職員共済組合等に加入することになります。

**●日本国籍を有しない職員の担当業務等**

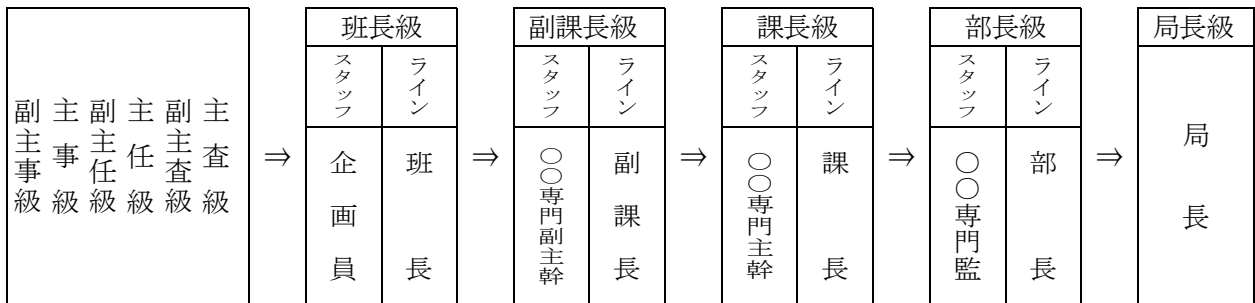
「公権力の行使又は公の意思の形成に参画する公務員については日本国籍を有する」という公務員の基本原則に基づき、日本国籍を有しない職員は担当できる業務等について次のような制限があります。

- 1 公権力の行使に該当する業務は担当できません。公権力の行使に該当する業務とは、次のとおりです。
- (1) 市民の権利や自由を一方向的に制限する内容を含む業務
  - (2) 市民に義務や負担を一方向的に課す内容を含む業務
  - (3) 市民に対して、強制力をもって執行する内容を含む業務

2 公の意思形成への参画に該当する職に就くことはできません。

公の意思形成への参画に該当する職とは、和歌山市の行政について企画、立案、決定等に関与する職で、基本計画の策定、予算編成、組織、人事、労務管理等に係る職及び専決権限を有する職が該当します。ただし、スタッフ職に就くことにより部長級までの昇任が可能です。

ライン職、スタッフ職を例示すれば次のとおりです。



**●問い合わせ先**

この「任命権者からのお知らせ」に関する事項は、次へ問い合わせてください。

- 和歌山市総務局総務部人事課      (直通) 073-435-1019
- 和歌山市消防局消防総務課      (直通) 073-426-0119



# アンケートのお願い



<https://logoform.jp/form/fKMM/252714>

今後の募集活動の参考にするためのアンケートにご協力ください。  
なお、アンケートの回答内容は採用試験の可否には一切関係ありません。  
回答期限は、5月22日(月)午後5時までです。

## 受験に関する注意事項

- 1 試験会場には駐車場がありませんので、人事委員会が許可証を発行した場合を除き、試験会場へは公共交通機関又は二輪車を利用してお越しください。
- 2 試験会場での喫煙は禁止します。
- 3 試験中は、携帯電話等の使用はできません。電源は必ず切ってください。マナーモードも禁止します。また、時計として使用することも禁止します。
- 4 昼食及び飲み物が必要な方は持参してください。ごみは各自持ち帰ってください。
- 5 試験当日は、受験票及び筆記用具（HBの鉛筆・消しゴム）を持参してください。
- 6 第1次試験では試験開始後30分間に限り遅刻が認められます。それ以降は、いかなる理由であっても認められません。
- 7 気象条件その他の事情により、試験開始時間等が変更される場合があります。
- 8 空調設備のない試験会場がありますので、試験を受けやすい服装でお越しください。